

平成24年度 国立大学法人山形大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

1-1. 健全で良識ある市民を育成するため、充実した基盤教育（教養教育）プログラムを整備する。

○「山形大学基盤教育の基本方針」及び基盤教育の評価組織の検証に基づき、基盤教育院において基盤教育プログラムの充実を進める。

1-2. 高等学校教育からの円滑な接続を図り、修学に必要な基本的知識・能力を身につけさせるための初年次教育を充実させる。

○基盤教育の導入科目として「スタートアップ・セミナー」を継続して開講するとともに、平成23年度に実施したアンケート調査の結果をもとに点検・評価を行い、共通テキストを含めた内容の充実について検討を進める。

1-3. 幅広い教養を基盤として、各専門分野の明確な教育到達目標と学位授与方針に基づき体系的な学士課程教育を実施する。

○学位授与方針に則して編成された体系的なカリキュラムについて、点検・評価を行う。

1-4. 外国語及び日本語による討論・発表・文章作成能力、読解能力、情報処理能力など、修学上のみならず社会人としても不可欠な基本的なリテラシーを向上させるための授業科目を整備する。

○基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」の一環としての日本語力強化のための検討を行う。
○基盤教育の共通科目「コミュニケーション・スキル1（英語）」の点検・評価による効果的な英語運用能力向上の検討、「情報リテラシー（情報処理）」の共通テキストの点検・評価及び内容の充実を進める。

1-5. 主体的学習のための的確な指導を行うとともに、客観的な成績評価を実施する。

○基盤教育及び各学部において、主体的学習・自主学習のための指導や取り組みを継続して行うとともに、成績評価基準及び方法についての点検・評価を実施する。

2-1. 豊かな人間性を育むため、自然や地域社会をキャンパスとして活用したフィールド活動や体験型授業を実施する。

○「自然と人間の共生」をテーマとして、基盤教育及び各学部において、自然や地域社会を活用したフィールド活動や体験型授業を継続して実施する。

2-2. 学生の進路を想定したキャリア教育を充実させるとともに、インターンシップなどを活用して学生のキャリア形成を支援する。

○基盤教育の導入科目「スタートアップ・セミナー」において、初年次からキャリア形成への意識付けを行うとともに、教養科目において、キャリア形成に向けた授業科目を開講する。
○各学部においても外部の専門家を活用したキャリア教育の充実を図るなど、学生のキャリア形成を支援する。

[大学院課程]

3-1. 専門分野の特性及び社会的ニーズに応じたカリキュラム編成を行う。

○修了生、在学生及び企業等を対象とした調査に基づき、カリキュラムを点検する。

3-2. 研究能力を育成するために的確な指導を行い、十分な研究環境を整備する。

○学会、研究会などへの参加・発表を継続して支援するとともに、グループディスカッション、中間報告会など定期的な報告会を実施する。
○修了生、在学生及び企業等を対象とした調査に基づき、研究環境の充実を図る。

3-3. 修士課程、博士課程、専門職学位課程に応じた明確な教育到達目標に基づき、高度な専門性を有する学位を授与する。

○学位授与方針に基づき、修了認定が適切に実施されているか点検を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1-1. 基盤教育（教養教育）の企画運営を担う責任部署を整備し、教育組織を充実させる。

○平成23年度に整備した基盤教育院の教員組織が基盤教育の実施及び運営に本格的に参画し、各学部と

連携して基盤教育実施体制の充実を図る。

1-2. 授業内容や教育方法の改善のため、授業評価や組織的な研修活動を継続的に実施する。

○学生による授業評価や教員に対するFD研修等を継続して実施する。

1-3. 教育改善を図るため、在学生・卒業生・修了生・進路先等を対象に、教育効果や満足度についての調査を定期的実施する。

○基盤教育に関する全学共通アンケートを継続して実施するとともに、平成23年度の実施結果を踏まえた改善策について検討を行う。

○各学部等において、在学生・卒業生・修了生・進路先等に対して、教育効果や満足度についてのアンケート調査を継続して実施する。

1-4. e-learningの活用を図るとともに、その特性を踏まえた教育方法の改善を行う。

○引き続き、LMS（学習管理システム）の一層の普及促進に努め、教育方法の改善を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1-1. 学生各人の多様なニーズに応える修学支援システムを拡充し、学生が主体的に学ぶための支援体制を整備する。

○学生を本学の運営に参画させるアドミニストレイティブ・アシスタント制度及びYUサポーティングシステムを活用した学生の主体的な学びを支援する体制を継続するとともに、その点検・評価を行う。

1-2. 学生生活実態調査などに基づき、学生支援システムの改善・充実を進める。

○学生生活実態調査を実施し、調査結果を踏まえた学生支援充実のための方策を検討する。

1-3. 学生生活に対する多面的な支援を実施する。

○本学独自の奨学金制度を継続して実施する。

○カウンセリング体制の充実を図るとともに、動物との触れ合いや森林散策等の学生の癒しのメンタルケアを実施する。

○キャンパス内感染症の予防・蔓延防止など、健康面での支援を実施する。

○アドミニストレイティブ・アシスタント制度を活用し、学生に対する奨学支援を継続して実施する。

1-4. 学生の社会参加や、学生主体で企画・実施する意欲ある活動に対する支援制度を充実させる。

○東日本大震災の復興支援活動であるスマイル・トレード10%を支援するとともに、学生の積極的な参加を推進する。

○ボランティア関連ホームページを活用し、学生に対する情報提供の充実を図り、学生のボランティア活動を支援する。

○全国大会出場サークル等への遠征費補助事業及び学部を超えた学生交流事業を実施する。

○「山形大学・元気プロジェクト」を継続して実施し、学生の地域貢献活動の活性化に向けた取り組みを支援する。

○学業、課外活動等に優秀な成績を修めた学生・学生団体を表彰する学生表彰制度、及び学術研究活動、課外活動、社会貢献活動等において顕著な業績を挙げた学生等に対する奨励表彰制度を継続し、学生の学業・課外活動の活性化を図る。

1-5. 社会状況に応じた実践的キャリア支援事業を充実させる。

○基盤教育の中にキャリア教育授業科目を設け、初年度からキャリア形成への意識付けを図り、早期に職業意識を醸成する。

○山形県若者就職支援センター及びやまがた新卒応援ハローワークと連携し、就職支援業務を強化する。

○本学卒業生の協力を得ながら、後輩を支援する仕組みを充実させ、学生の就職活動を推進する。

○役員及び教職員が積極的に企業訪問を行い、学生の就職を支援する。

1-6. 卒業生・修了生への継続的な情報発信を行うとともに、生涯学習の機会を提供するなど一貫した支援を行う。

○各キャンパスにおいて、ホームカミングデーを定期的開催し、卒業生・修了生との交流の場を設けるとともに、関係部局や各学部同窓会と連携して、全学的なホームカミングデーの開催を検討する。

○大学ホームページ、校友会ホームページ及び校友会会報を充実させ、卒業生・修了生に対して、定期的に情報発信を行う。

○卒業生を対象とした公開講座を開催するなど、生涯学習の機会を提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1-1. 総合大学の利点を活かし、学部横断的なプロジェクト研究を推進する。

- YU-COE制度を活用し、学部横断的なプロジェクト研究をさらに推進する。
- 部局間交流セミナーやバーチャル研究所などの学部横断的な研究活動を推進する。
- 東北創生研究所において、自立分散型社会の創生に向けて、本格的に研究を展開する。

1-2. 基礎研究の成果を活かし、世界レベルの先進的研究、独創的・萌芽的研究を重点的に支援する。

- 分子疫学研究、有機エレクトロニクス研究、総合スピニング科学研究など、すでに拠点となっている研究グループ及び将来拠点となり得る萌芽的研究グループをYU-COEとして位置づけ支援する。

1-3. 地域に根ざした研究、社会に貢献する研究を重点的に支援する。

- 地方自治体、産業界等との組織的連携を強化し、地域や社会の要請を踏まえた研究の推進に努める。
- 自立分散型社会を目指す東北創生研究所のプロジェクト研究を支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1-1. 競争的研究資金獲得のための充実した支援等により、研究者が意欲的に研究に取り組むことができる環境を整備する。

- テニユア・トラック制度の導入学部の拡大を図る。
- 科研費に関する若手教員研究助成、新任教員のスタートアップ支援、科研費種目のグレードアップのための支援制度を継続して実施する。
- 国際的サイテーション・データベースを継続して提供するなど、多様な図書館サービスを提供する。

1-2. 多様な雇用制度を活用し、研究を推進するための組織的基盤を整備する。

- テニユア・トラック制度の導入学部の拡大を図り、若手研究者の自立的な研究環境を整備する。
- 個別契約任期付教員制度を活用するなど、研究基盤を整備する。

1-3. 優秀な技術職員や事務職員を育成するなど、研究活動に対する支援体制を充実させる。

- 研究支援業務を担当する職員を関連する研修等に積極的に参加させ、職員のスキル・アップを図る。
- 技術職員等が高度な研究支援ができるよう関係資格等の取得への支援制度を検討する。

2-1. 若手研究者が国際的な研究環境下で研鑽できる機会を提供する。

- YU海外研究グローイングアッププログラムや小嶋国際学術交流基金、及び学外の海外派遣プログラムを活用し、若手研究者の海外派遣を推進する。

2-2. 若手研究者が自立して研究を行うことができるよう、研究資金支援等を実施する。

- テニユア・トラック制度の導入学部の拡大を図る。
- 新任教員の研究を支援するスタートアップ支援制度を継続して実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1-1. 多彩な教育研究資源を活用し、社会のニーズに応える多様な学習の機会を提供する。

- 公開講座、講演会、交流会、研修等を継続して実施し、多様な学習機会を提供する。
- 地域との連携を推進するため、県内各地で、山形県民シンポジウムを開催する。

1-2. 地域の大学・教育機関及び文化施設・団体と連携し、地域の教育や文化活動を支援する。

- 本学と連携・協定関係にある大学との協働をさらに活性化する。
- 地域の文化施設・団体と連携し、ボランティアスタッフの派遣及び運営企画に参画する等、地域の文化活動を支援する。

2-1. 専門分野の特性を活かし、地域経済や地域産業の振興に向けて、企業や自治体等との連携活動を推進する。

- 地域社会の振興・発展に貢献するため、各部局の専門分野を活かして諸機関・団体との連携活動を推進する。
- 県内商工会議所との連携を拡大し、地方自治体及び商工会連合会を加えた新たな連携手法を確立する。

2-2. 社会のニーズに基づき政策形成や地域づくりに貢献する。

- 地域や各種団体との協定に基づく連携活動及び交流を通じて、地域のニーズの把握に努め、政策策定、地域づくりに貢献する。

2-3. 多様な研究資源を発掘・活用する体制を整備する。

- 研究シーズ等の知的資源に関わる情報提供体制の改善・充実を図る。
- 知的資源の発掘及び活用の支援を引き続き行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1-1. 在学中における海外での学習体験を推奨・支援し、国際性を育む修学環境を整備する。

- 在学中に海外で学習できる機会を増やすため、引き続き、海外の協定大学との短期交換留学等を推奨・支援する。
- 学生の意識のグローバル化を図るため、新たな授業を開講する。
- 海外スクーリング制度を継続して実施し、海外で研究活動を行う教員の下で学生が指導を受ける機会を提供する
- 英語で授業が行われる国を中心に、大学間交流協定の締結を推進する。
- 協定大学の学生を招いてのサマープログラム等を実施する。

1-2. 充実した留学生支援を実施する。

- 基盤教育の共通科目「コミュニケーション・スキル2」において、留学生のための日本語教育科目を継続して開講するとともに、その点検・評価を行い、内容の充実について検討を進める。
- 短期交換留学生用教育プログラムについて、学生アンケートにより、満足度を調査する。
- 新たに学生生活実態調査を実施し、それに基づき学生支援充実のための方策を検討する。
- 留学生宿舎の確保について検討を進める。

1-3. 海外の教育研究機関との研究者交流を推進する。

- 海外の教育研究機関との新たな共同研究推進のため、複数年度に亘る研究者交流支援のプログラムを実施する。
- 海外の協定大学とのシンポジウムを開催し、大学院生の積極的な参加を推進する。
- YU海外研究グローイングアッププログラム及び小嶋国際学術交流基金による研究者海外派遣制度を継続する。

2-1. 海外サテライトの活用や協定校との連携により、多彩な国際交流活動を展開する。

- 新たに国際交流担当教員を採用し、海外サテライトを活用した交流を推進する。
- 海外サテライトを活用して、広報活動を実施する。
- 海外の協定大学との新たな共同研究を推進するとともに、シンポジウム等を開催する。

2-2. 地域と連携した国際交流活動を推進する。

- 県内各地域の国際交流協会等と連携し、留学生と地域との交流事業を実施する。
- 国際理解教育に貢献するため、小中学生と留学生との交流事業を実施する。
- 山形県と連携した留学生の就職支援プログラムを継続して実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1-1. インフォームド・コンセントに基づいて、患者との良好な信頼関係を樹立する。

- カルテチェックを実施し、インフォームド・コンセントに係る必要項目を網羅して記載する。
- 病院再整備にあわせて、外来患者業務の統括を行うセンターの設置を検討し、患者ニーズに合わせた診療予約、入退院支援、各種相談支援等を実施する。
- 医療メディエーションに係る基礎研修を実施する。

1-2. 学部教育におけるクリニカル・クラークシップの強化・充実、医療従事者を対象とした生涯教育セミナーの充実等を通じて、厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。

- 山形県及び学外関連病院と連携して、クリニカル・クラークシップを展開し、地域に根ざした医療人の育成を図る。
- 臨床実習において、ポートフォリオの積極的な活用を進める。
- 総合医学教育センターを軸として、地域の医療従事者を対象とした生涯教育セミナーを開催し、様々な社会情勢にも的確に対応可能な医師を養成する。また、メディカルスキルアップラボラトリーを地域の医療人の診療技術向上の場として開放する。
- 附属病院の業務に医療メディエーションを取り入れ、患者の立場を理解した医療を提供できる医療人を養成するため、医療安全管理部を中心として、講演会、ワークショップ等を開催する。

1-3. 多様化する患者のニーズに応えるため、がんセンター、地域医療連携センター、疾患別治療センター等の病院附属組織の機能を強化・充実させる。

- 各センター（がん、地域医療連携、疾患別治療）等の機能強化を図る。また、多様化する高度な医療について、情報を提供し、患者のニーズにあった医療を提供する。

1-4. 地域住民のニーズに対応した病院資源や情報の提供を行い、地域医療に貢献する。

- 話題性のあるテーマを取り上げている医学部市民公開講座を継続的に実施する。
- がん医療相談室、肝疾患相談室を充実し、積極的な広報活動を展開して利用率の向上を図る。
- グローバルCOEプログラムで実施している住民検診・健康相談を継続実施する。
- 病院広報誌及び病院ホームページの掲載内容の見直し充実を継続して行う。
- 附属病院の先端医療や施設設備等の地域住民への公開をオープンキャンパス等を通して継続実施する。
- 患者満足度調査を定期的の実施し、地域住民のニーズを継続的に捉える。

2-1. 急性期医療の中心的役割を担当する。

- 地域病院との連携を強化し、がん診療連携拠点病院としての機能充実を図る。
- 大規模災害を想定した患者受け入れ態勢を整備する。
- 地域医療人、一般住民等を対象にAED使用講習会及びBLS心肺蘇生法の教育セミナーを継続して行う。
- がん治療に優れた有用性が確立された最新の放射線治療機器、診断装置（PET等）により、最先端医療を患者に提供する。
- 救急部、手術部及び医学部がんセンターの機能強化により、山形県のメディカルコントロールセンターとしての機能を拡充する。
- 新病棟完成を受けて疾患別センターの機能充実を図るとともに、ICUの拡充やHCU、NICU等の拡充により重症患者、救急患者への対応能力を向上させる。

2-2. 母子保健医療分野での病病および病診連携を強化する。

- 県内の周産母子医療センター及び基幹病院と連携し、24時間体制で新生児医療に対応するとともに、高度な周産期医療に対応する。

3-1. 卒後臨床研修センターや総合医学教育センター等の活動の充実を推進する。

- 医学部専修コースや卒後臨床研修センター等での研修により、学部教育から卒後教育までを一貫して展開する事業を行う。
- 退職医師、看護師及び転職希望の専門医等に対して、再就職後の診療ニーズに合わせた「リフレッシュ医学教育」を継続する。

3-2. 医療従事者の計画的な循環型研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を推進する。

- 山形大学蔵王協議会を基礎とした循環型医師養成システムの確立を図る。
- 医学部と共同して、大学院社会人選抜を有効に活用し地域の医療機関に勤務する医師にも基礎・臨床研究の機会を提供し、大学と地域病院の間の循環型医師養成を行う。
- 「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」により、地域病院の医療従事者の中からがん医療（特に放射線治療、化学療法）の専門家を養成し、地域病院でのがん治療のレベルアップを図る。

4-1. グローバルCOEプログラム「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」等で得られた研究成果を基に、高度先進医療の開発を推進する。

- 医学部先端分子疫学研究所が、医学部の各講座や、医学部がんセンター等と連携することにより、高度先進医療を組織的、体系的に提供するシステムの構築を推進する。
- グローバルCOEプログラム等、先進的な基礎医学研究の成果を踏まえた医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。
- 実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。

4-2. 臨床研究の推進のため、治験管理センターの機能を充実し、新薬開発や臨床研究などの活性化を推進する。

- 治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。
- 治験に関する教育・広報活動など治験に対する啓発活動を強化する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1-1. 附属学校園運営の改善を推進し、大学附属としての特色を活かした効率的な学校運営を実施する。

- 附属学校運営等検討ワーキンググループにおいて、附属学校の運営等についての具体的な見直しを進める。
- 小学校において、学年進行に従い少人数学級編成を進める。

1-2. 大学との連携による実践的な研究活動及び教育実習を行う。

○附属学校研究推進委員会及び共同研究部会を活かして、大学と連携した附属学校の教育・研究を推進するとともに、実践研究の成果を地域の公立学校に発信する。

○附属学校教育実習委員会において、学部レベルの教育実習の質的向上を図るために導入した新たな教育実習体制について、実施上の諸問題に関する検討を行う。

1-3. 附属学校園間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育を行う。

○附属学校連携委員会を中心に附属学校間の連携を強化した研究・教育を推進し、連携研究の成果を地域の公立学校に発信する。

○幼・小・中連携部会及び特別支援連携部会において、計画的に連携活動を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1-1. 学長の行動指針を策定し公表する。

○山形大学の改革を計画的・継続的に進めるために、学長行動指針を策定し公表する。

1-2. 大学構成員及び外部有識者の意見を積極的に大学経営に反映させる。

○学外有識者による顧問会議を開催し、各委員の総合的・専門的な見地からの助言等を大学運営に反映する。

○学長オフィスアワーを開催し、教職員及び学生からの意見を聴取して、大学運営に反映する。

○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえて組織評価（部局年度業績評価）を実施し、評価結果に応じて経営資源の配分を行う。

1-3. 職員の能力向上のための研修を継続して実施する。

○ジョブ・ローテーション制度と連動した研修の実績を踏まえ、より効果的に実施するため、研修の質的充実を図る。

○自己啓発支援プロジェクトにおいて応募者が応募しやすい環境を整備するため、募集時期を早める等の見直しを行う。

2-1. 各学部及び各研究科等の組織編成を不断に見直し、適切な教育研究体制を整備する。

○適切な教育研究体制を整備するため、学部・研究科の目的を踏まえた上で、入学状況、進路状況、社会的ニーズ等の多様な観点から教育研究組織の点検を行う。

3-1. 男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就業環境を整備する。

○「山形大学男女共同参画基本計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスを実現するための施策をさらに推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1-1. 機能的な事務組織体制の整備を進めるとともに、業務の見直し及び改善を不断に実行する。

○各部署に配置した業務改善委員を中心に課題の整理を行い、分野ごとに改善を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1-1. 本学に相応しい入学者の確保に努め、学生定員を安定的に充足する。

○関係部署との連携を強化し、効率的で効果的な学生募集のための広報を行う。

○合格者、在学生、保護者を対象とした調査を実施し、その分析結果や各年度実施分の分析結果との相違等も踏まえた上で、学生満足度の向上を図るための方策を関係部署と連携して検討する。

1-2. 競争的研究資金等の外部研究資金獲得のため、全学的な支援の取り組みを強化する。

○科研費に関する若手教員研究助成、新任教員のスタートアップ支援、科研費種目のグレードアップのための支援等を行うなど効果的な支援制度を実施する。

○YU-COE推進本部において、将来拠点となり得る萌芽的研究グループを公募し審査・選定の上、YU-COEとして位置づけ支援する。また、選定されてから3年目となるYU-COE(E)を評価し支援の継続について判断する。

1-3. 病院再整備計画を着実に進め、診療機能の充実等による病院収入の増額を図るとともに、債権管理を徹底し健全な病院経営を目指す。

○外来棟・中央診療棟改修工事を着実に進め、病院機能の充実を図る。

○未納債権減少へ向けて、未納金額の連絡、分割納付についての相談、定期的な督促を実施する。

○附属病院の毎月の財務状況を役員会において把握する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

○平成24年度年度計画なし。

2-1. 管理的経費の抑制に向けて、現状分析に基づいた計画を策定し、実施する。

○「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に基づき、経費抑制のための取り組みを推進する。
○光熱水料等の経費については、キャンパス別・年度別比較を作成し、学内ホームページ等で公表して抑制に向けた周知を図る。

2-2. 調達手法等の見直しにより、経費の抑制を行う。

○調達手続を見直すため、担当職員の意識を涵養することを目的として講演会や研修会等を実施するとともに、調達業務全体の見直しを検討する体制を整える。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1-1. 施設等の機能保全、維持管理及び予防的な保守・点検等を実施する。

○基幹設備の修繕計画に防災機能の強化策を加えて、緊急性・実行性の高いものから改善整備に着手する。
○改訂された施設点検マニュアルを研修会等により周知浸透させ、施設の機能維持・予防保全の充実を図る。
○全学的な施設の点検や情報交換を継続的に実施する。

1-2. 余裕資金を適切に把握し、効果的な運用を行う。

○保有資金状況を適時・的確に把握するとともに、安全性を確保しつつ、積極的かつ効果的な資金運用を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1-1. 大学の諸活動に関する適切な自己点検・評価を実施し、大学経営の改善に活用する。

○経営協議会による部局長ヒアリングを踏まえた組織評価（部局年度業績評価）の方法を点検・見直しして実施するなど、自己点検・評価を実施し、評価結果を大学経営の改善に活用する。

1-2. 大学の諸活動に関するデータを集約するシステムを構築し、評価や戦略策定に活用する。

○大学の諸活動に関する基礎データの収集及び大学情報データベースの研究者データの充実を図り、学内での情報共有を促進させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1-1. 本学の教育研究活動や業務運営に関する最新情報を積極的に社会へ発信する。

○外国語版ホームページを全面的にリニューアルし、大学の情報を適時、迅速かつ有効に発信する。
○外部機関を活用した情報発信を推進し、全国に向けた広報活動を強化する。

1-2. 社会への説明責任を果たすため、保有する情報の適切な公開を実施する。

○情報公開及び個人情報開示等について、制度の迅速かつ適正な運営に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1-1. キャンパスの魅力を上向きさせるため、キャンパス整備計画において、学生の視点や環境の保全、国際化等を意識した見直しを行い、施設の有効活用を含めた施設整備を推進する。

○学生へのアンケート結果を踏まえて、国際化や学生の視点を意識した施設の整備を行う。
○各キャンパスのアカデミックプラン及び将来構想を踏まえて、基本的なキャンパス配置計画を立案する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1-1. 様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、各部局と事務局における役割分担を明確にしつつ、全学における総合的なリスク管理体制を確立する。

○様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、災害発生時の自治体等との連携強化を図り、防災体制

の充実を図る。また、災害支援物資の備蓄を行う。

○災害発生時に適切に対処できるよう防災マニュアル及び消防計画に基づき、防災・防火訓練を実施し、教職員及び学生の防災意識の向上を図る。

1-2. 教職員及び学生を対象とした安全管理に関する講習会、訓練等を定期的実施する。

○教職員及び学生を対象とした安全衛生教育、各種講習会等を定期的実施し、安全管理意識の徹底を図る。

2-1. 本学の情報セキュリティポリシーに基づき研修・教育等を実施し、情報セキュリティを強化する。

○新規導入した事務用シンクライアントシステムの運用を開始し、情報セキュリティの強化を推進する。
○新任教職員及び必要保護情報を多く管理・利用する職員に関する研修を行い情報セキュリティの強化を図る。

○個人情報保護の観点から、教員及び職員の情報セキュリティの意識高揚に努める。

○基盤教育の共通科目として開講される情報リテラシー教育において、学生に対して情報セキュリティ教育を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1-1. 監査体制等を充実し、法令遵守や法人倫理の確立等、内部統制機能を強化する。

○規則管理システムを活用して各規則の点検整備を進め、全学規則と学部規則の一元的管理を推進する。

○適正経理管理室による定期的なモニタリングを継続実施する。

1-2. 研修等を通じて役員、教職員及び学生一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識を向上させる。

○法令遵守に関する意識の向上を図るため、教職員を対象にしたセミナーや研修を開催する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

31億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・医学部附属病院の施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
総合研究棟改修（基盤教育・文系・工学系・医学系）、医学部体育館改修、学生寄宿舍改修、附属病院外来・中央診療棟改修、小規模改修、災害復旧工事	総額 5,223	施設整備費補助金 (3,867) 長期借入金 (1,293) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (63)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

(教員)

・個別契約任期付教員制度、研究プロジェクト職員制度、教員ポイント制等を活用し、各部署の理念・目標及び施策に適した優秀な人材を確保する。

・教員評価の結果を給与へ適切に反映させることにより、教員の意欲を高め、教育・研究活動の更なる活性化を図る。

(事務)

・人事評価の結果を給与等に反映させることにより、職員の勤務意欲を高め、大学運営の効率化と一層の活性化を図る。

・国立大学法人等職員採用試験及び本学独自の職員採用試験により、多様な人材を確保するとともに、人事評価を踏まえた適材適所の職員配置を行う。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,696人

また、任期付職員数の見込みを 509人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 16,098百万円（退職手当は除く）

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人間文化学科	400人
	法経政策学科	800人
	学部共通	40人
地域教育文化学部	地域教育文化学科	240人
	地域教育学科 ※2	240人
	文化創造学科 ※2	225人
	生活総合学科 ※2	255人
理学部	数理科学科	180人
	物理学科	140人
	物質生命化学科	180人
	生物学科	120人
	地球環境学科	120人
医学部	医学科	705人 (うち医師養成に係る分野 705人)
	看護学科	250人
工学部	機能高分子工学科（昼間コース）	445人
	物質化学工学科（昼間コース）	340人
	バイオ化学工学科（昼間コース）	180人
	応用生命システム工学科（昼間コース）	240人
	情報科学科（昼間コース）	305人
	電気電子工学科（昼間コース）	305人
	機械システム工学科（昼間コース）	465人
	システム創成工学科（夜間主コース）	150人
	物質化学工学科（夜間主コース） ※1	25人
	応用生命システム工学科（夜間主コース） ※1	7人
	情報科学科（夜間主コース） ※1	11人
	電気電子工学科（夜間主コース） ※1	12人
機械システム工学科（夜間主コース） ※1	25人	
農学部	食料生命環境学科	465人
	生物生産学科 ※1	55人
	生物資源学科 ※1	50人
	生物環境学科 ※1	50人
社会文化システム研究科	文化システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	社会システム専攻	12人 (うち修士課程 12人)

地域教育文化研究科	臨床心理学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	文化創造専攻	16人 (うち修士課程 16人)
医学系研究科	医学専攻	104人 (うち博士課程 104人)
	看護学専攻	41人 〔うち博士前期課程 32人 博士後期課程 9人〕
	生命環境医科学専攻	57人 〔うち博士前期課程 30人 博士後期課程 27人〕
理工学研究科	数理科学専攻	22人 (うち博士前期課程 22人)
	物理学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)
	物質生命化学専攻	26人 (うち博士前期課程 26人)
	生物学専攻	18人 (うち博士前期課程 18人)
	地球環境学専攻	16人 (うち博士前期課程 16人)
	機能高分子工学専攻	60人 (うち博士前期課程 60人)
	有機デバイス工学専攻	50人 (うち博士前期課程 50人)
	物質化学工学専攻	76人 (うち博士前期課程 76人)
	バイオ化学工学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
	応用生命システム工学専攻	46人 (うち博士前期課程 46人)
	情報科学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
	電気電子工学専攻	68人 (うち博士前期課程 68人)
	機械システム工学専攻	112人 〔うち博士前期課程 100人 博士後期課程 12人〕
	ものづくり技術経営学専攻	40人 〔うち博士前期課程 28人 博士後期課程 12人〕

農学研究科	地球共生圏科学専攻	17人 (うち博士後期課程 17人)	
	有機材料工学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)	
	バイオ工学専攻	12人 (うち博士後期課程 12人)	
	電子情報工学専攻	15人 (うち博士後期課程 15人)	
	生物生産学専攻	32人 (うち修士課程 32人)	
	生物資源学専攻	36人 (うち修士課程 36人)	
教育実践研究科	生物環境学専攻	28人 (うち修士課程 28人)	
	教職実践専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)	
養護教諭特別別科	40人		
附属小学校	(普通) 1・2年	各34人×各3学級	学級数 6
	3年	94人	学級数 3
附属中学校	(普通) 4・5・6年	各40人×各3学級	学級数 9
	(複式)	16人	学級数 2
附属特別支援学校	(小学部)	16人	学級数 3
	(中学部)	18人	学級数 3
	(高等部)	20人	学級数 3
附属幼稚園	(3歳児保育)	17人	学級数 2
	(4歳児保育)	34人	学級数 1
	(5歳児保育)	34人	学級数 1

※1の学科については、平成21年度限りで学生募集停止

※2の学科については、平成23年度限りで学生募集停止

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,163
うち復興特別会計	118
施設整備費補助金	3,867
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,457
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	20,180
授業料及び入学金検定料収入	4,975
附属病院収入	14,992
財産処分収入	0
雑収入	212
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,978
引当金取崩	38
長期借入金収入	1,292
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	717
計	41,759
支出	
業務費	31,631
教育研究経費	16,096
診療経費	15,534
施設整備費	5,223
船舶建造費	0
補助金等	1,457
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,978
貸付金	0
長期借入金償還金	1,468
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	41,759

※ 運営費交付金収入には、平成24年度復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（118百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 16,098百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	35,516
業務費	30,657
教育研究経費	3,610
うち授業料等免除事業	118
診療経費	7,631
受託研究費等	919
役員人件費	110
教員人件費	9,358
職員人件費	9,026
一般管理費	887
財務費用	390
雑損	0
減価償却費	3,581
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	35,552
運営費交付金収益	11,628
うち復興特別会計	118
授業料収益	4,406
入学金収益	643
検定料収益	120
附属病院収益	14,992
受託研究等収益	1,203
補助金等収益	441
寄附金収益	623
財務収益	21
雑益	348
資産見返運営費交付金等戻入	539
資産見返補助金等戻入	396
資産見返寄附金戻入	184
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	36
目的積立金取崩益	0
総利益	36

※ 運営費交付金収益には、平成24年度復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料免除事業（118百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	31,326
投資活動による支出	8,331
財務活動による支出	2,100
翌年度への繰越金	1,380
資金収入	
業務活動による収入	35,779
運営費交付金による収入	12,163
うち復興特別会計	118
授業料及び入学金検定料による収入	4,975
附属病院収入	14,992
受託研究等収入	1,361
補助金等収入	1,457
寄付金収入	617
その他の収入	212
投資活動による収入	3,930
施設費による収入	3,930
その他の収入	0
財務活動による収入	1,292
前年度よりの繰越金	2,136

※ 資金収入には、平成24年度復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料免除事業（118百万円）が含まれている。